

NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース



本誌の主な内容

- 第49回地元就職者(新卒)歓迎激励大会並びに永年勤続表彰の開催
- オンラインセミナーのご案内
- 長崎県中小企業新規事業展開等支援事業
- 事業環境変化対応型支援事業 個別経営相談会開催
- (株)日本政策金融公庫長崎支店国民生活事業よりお知らせ
 - 新型コロナウイルス感染症特別貸付
 - マル経融資(小規模事業者経営改善資金) 新型コロナウイルス感染症関連

- 中小企業基盤整備機構よりお知らせ
 - 小規模企業共済について
 - 経営セーフティ共済について
- トレンド通信
- 福江商工会議所女性会会員募集
- 福江商工会議所新職員紹介

— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/> ●福江商工会議所Facebook
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です。

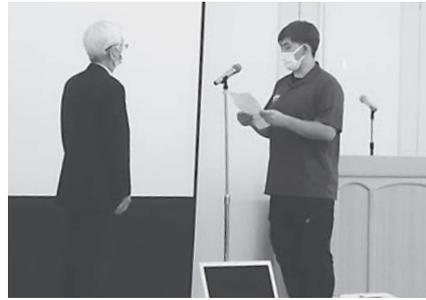
皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

第49回地元就職者(新卒) 歓迎激励大会並びに永年勤続表彰式の開催

去る6月23日(木曜日) カンパーナホテルにおいて当商工会議所主催のもと五島市長 野口市太郎様、長崎県五島振興局長 松尾信哉様、五島公共職業安定所長 森真由美様をはじめ多くの来賓者を招いて第49回地元就職者(新卒)歓迎激励大会並びに永年勤続表彰式を開催致しました。冒頭、主催者である福江商工会議所清瀧会頭より参加した永年勤続表彰者及び地元就職者(新卒)の皆様に向けて、永年勤続表彰者へは感謝、地元就職者(新卒)へは激励の言葉として「皆さん、愛する心を育てて下さい。五島を愛し、職場を愛し、仲間たちへ愛を広げて下さい。そして若い皆様にはかできない愛をはぐくんで、新しい社会を作り上げて下さい。」と述べました。

主催者挨拶及び来賓挨拶の後、地元就職者(新卒)を代表して有限会社イーウィンド勤務 宿輪初喜さんが「感謝を忘れず、強い責任と仕事への情熱で地域社会の発展に尽くす」と誓いの言葉を述べられ、歓迎激励大会及び表彰式は無事終了いたしました。終了後に「働く」とは～貢献できる人材になろう!!～を演題に合同会社IアンドS代表長谷川理恵様よりリモート講義を実施。地元就職者(新卒)の皆様の方々の活躍をご期待致します。

- 日 程 令和4年6月23日(木曜日) 13時00分～15時40分
- 場 所 カンパーナホテル(五島市東浜町1-1-1)
- 地元就職 五島市内22事業所43人就職(当日出席30人)
- 勤続表彰 五島市内1事業所1人



地元就職者(新卒)代表 宿輪初喜さん
誓いの言葉

【長崎県】令和4年度 若手人材定着・育成促進に関する

オンラインセミナーのご案内

おすすめプログラムのご案内「ZOOM」を視聴することにより事業所から受講可能です。

第2弾 若手社員向け(入社2～3年目) 意欲向上オンラインセミナー

4クラス×2日間(各クラス40名定員)

- Aクラス 9/6(火)AM、9/14(水)AM
- Bクラス 9/6(火)PM、9/14(水)PM
- Cクラス 9/16(金)AM、9/29(木)AM
- Dクラス 9/16(金)PM、9/29(木)PM

【Aクラス、Cクラス】

- ①アサーティブコミュニケーション
- ②はじめてのOJTトレーナー研修

【Bクラス、Dクラス】

- ①コスト意識強化、業務改善
- ②仕事の進め方顧客志向とビジネス志向

参加
無料



第3弾 人材育成・定着戦略オンラインセミナー

4テーマ×2回(各200名定員)

- テーマA 11/8(火)、11/10(木) 録画
- テーマB 11/11(金)、11/15(火) 録画
- テーマC 11/21(月)、11/23(水) 録画
- テーマD 11/28(月)、11/30(水) 録画

早期離職をどう防止するか
コーチング制度、コーチングスキル
人材育成力アップのためにエンゲージメント向上を図るには
キャリア形成、キャリアパス制度

受講をおすすめするわけ

県内のH30.3新卒業者の3年以内離職率は、大卒38.1%・高卒42.3%でいずれも全国平均(大卒31.2%・高卒36.9%)より高くなっています。新入社員、若手社員、人事担当者向けのセミナーを開催し、定着促進と次世代リーダーの育成を支援します。

《お問い合わせ先》受託者(株)東京リーガルマインド長崎支社 TEL080-3084-1891

詳細はこちら⇒<https://public.lec-jp.com/jinzai-nagasaki/>

申込画面はこちら⇒



長崎県中小企業新規事業展開等支援事業

新しいアイデアを実現に導く支援

相談無料

専門家による伴奏型支援

中小企業診断士が新規事業展開のための現状分析、市場調査を踏まえ、商工会・商工会議所と共に、新規事業に対する計画作成や補助金申請書を作成します。



1. 今後の経営方針立案、中長期事業計画策定
(金融機関への提出や経営方針発表会等に使用)
2. ものづくり補助金等の申請支援
3. 経営革新計画、経営力向上計画、事業継続力強化計画の認定申請支援

対象 新規事業展開を図ろうとする県内中小企業者（個人事業主を含む）

支援期間 令和4年4月1日～令和5年3月15日まで

相談回数 1事業者につき6回まで（事業継承時は3回まで）

申込先・問合せ先 福江商工会議所または、一般社団法人長崎県中小企業診断士協会

TEL 095-832-7011 FAX 095-832-7012

✉ support@shindan-nagasaki.jp

事業環境変化対応型支援事業 個別経営相談会開催

新型コロナウイルス感染症の影響により日本はもとより世界的に経済は厳しい状況下となっており五島市におきましても観光関連産業をはじめ様々な業種で大変厳しい状況であります。地域の経済を支える福江商工会議所としましても国、県、市等の行政協力のもと小規模・中小企業者のサポートに取り組んでまいりました。今回、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上の減少など、中小・小規模事業者の皆さまが抱える経営問題等の悩みを解決するために、中小企業診断士による個別経営相談会を開催致します。



日時 令和4年 **6月1日(水)～12月28日(水)**

午前9時00分～午後5時00分 ※1事業者あたり3時間以内とさせていただきます。

会場 福江商工会議所（五島市末広町8-4）

対象 五島市内に事業所がある中小企業者・小規模事業者

相談料 **無料**

申込定数 **45事業者** ※先着順、定数になり次第締め切ります。

申込方法 事前予約制となります。

申込書に記入し、FAXでお申し込みいただくか、申込書の内容をメールに記載または添付し、お申し込みください。※申込書はお問い合わせください。

相談内容 ● 経営全般

● 各種給付金、補助金等の申請手続き方法、融資について（上記以外の相談も受け付けます。）

主催 福江商工会議所

協力 五島市産業振興部 商工雇用政策課

お問い合わせ 福江商工会議所・中小企業相談所 担当：平野、野口

五島市末広町8-4 TEL 0959-72-3108 FAX 0959-74-1588

E-mail : fukuecci@vc.fctv-net.jp



新型コロナウイルス感染症特別貸付



新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。

●【国民生活事業】新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1. 最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2. 業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高（業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高）が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1) 過去3ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高 (2) 令和元年12月の売上高 (3) 令和元年10月から12月の平均売上高
資金の使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金
融資限度額	8,000万円（別枠）
利率（年）	基準利率（災害） ただし、6,000万円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%（注）、4年目以降は基準利率（災害）
ご返済期間	設備資金：20年以内（うち措置期間5年以内） 運転資金：20年以内（うち措置期間5年以内）
担保	無担保

（注）一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間は実質無利子となります。
審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。



マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

【新型コロナウイルス感染症により影響を受けたみなさまへ】

●新型コロナウイルス感染症関連の概要

〈ご利用いただける方〉

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方（※）

※商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けており、商工会議所等の長の推薦が必要です。

〈ご融資限度額〉 通常のご融資額 + 別枠1,000万円

〈利率〉【当初3年間】 特別利率F - 0.9%（別枠の1,000万円以内）（注）

【4年目以降】 特別利率F

〈ご返済期間（うち据置期間）〉 設備資金10年以内（4年以内（別枠の1,000万円以内））
運転資金10年以内（3年以内（別枠の1,000万円以内））

（注）1. 「特別利率F-0.9%」の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率-0.9%」の適用限度額に含まれます。
2. 一部の対象者については、特別利率F-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間は実質無利子となります。



【上記の詳しいお問い合わせはこちらまで】

福江商工会議所／中小企業相談所 五島市末広町8-4 ☎0959-72-3108



小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。

1. 安心・確実？

小規模企業共済制度は、法律（小規模企業共済法）に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。昭和40年に発足した実績のある制度で、現在128万人の方が加入しています。

2. 制度に加入できる人は？

小規模企業共済制度に加入できるのは、次の方々です。

- 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業では5人以下）の個人事業主および会社の役員
- 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員
- 常時使用する従業員が20人以下であって、農業と経営を主として行っている農事組合法人の役員
- 常時使用する従業員が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
- 小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

※共同経営者とは、事業主とともに経営に携わっている方で次の①②をともに満たす方となります。

- ①「事業の経営において重要な意思決定をしている、または事業に必要な資金を負担している」
- ②「事業の執行に対する報酬を受けている」

3. 毎月の掛け金はどのくらい？

掛金月額は1,000円から70,000円の範囲内（500円単位）で自由に選べます。

加入後も掛金月額は増額・減額できます。

また、払込み方法も「月払い」「半年払い」「年払い」からお選びいただけます。

4. 掛金は税法上どんなメリットがあるの？

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

（1年以内の前納掛金も同様です）

5. 共済金はどんなときに受け取れるの？

共済金は廃業時・退職時に受け取れます。満期はありません。例）共同経営者の方は、個人事業主の廃業に伴う退任など。※共済金等の請求事由が生じても、特定の要件に該当すれば、共済金等を受け取らずに、所定の手続きをすることによって、それまでの掛金納付月数を通算して共済契約を続けることができます。

6. 共済金の受取り方法と税法上の取扱いは？

共済金の受取りは、「一括」「分割（10年・15年）」「一括と分割の併用」いずれかをお選びいただけます。税法上、一括受取りによる共済金は「退職所得扱い」、分割受取りによる共済金は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

7. 事業資金も借り入れできるの？

契約者（一定の資格者）の方は、納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付けが受けられます（担保・保証人は不要）。

【貸付けの種類】

一般貸付け、疾病災害時貸付け、創業転業時・新規事業展開等貸付け、福祉対応貸付け、緊急経営安定貸付け、事業承継貸付け、廃業準備貸付け

※その他、制度の詳しい内容については、「小規模企業共済制度のしおり」をご覧ください。

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難となった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

取引先の
倒産！

掛金の10倍の範囲内で

最高 8,000万円まで貸付け

貸付け条件は 無担保・無保証人

掛金の積立限度額は 800万円

掛金月額の上限は20万円

掛金は 損金または必要経費に

償還期間は 貸付額に応じて設定

早期完済時は 早期償還手当金を支給

もしものときの資金調達しっかりサポートします。

【上記の詳しいお問い合わせはこちらまで】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済相談室 ☎050-5541-7171

中小企業ビジネス支援情報満載のウェブサイト

「j-Net21」 <http://j-net21.smrj.go.jp>

トレンド通信「アフターコロナ時代の『サードプレイス』」

酒屋さんで買ったお酒を、持ち帰る前に店頭の一隅で飲ませるスタイルのことを角打ち（かくうち）といいます。その昔、通い徳利を持ってお酒を酒屋に買いに行くのが普通だったころ、持ち帰るまで待ちきれず酒屋の升の角から飲むことから生まれた言葉だともいわれています。スーパーやコンビニで酒類が売られるようになり、それまで酒販の中心だった酒屋さんがお店の付加価値向上のサービスとして、缶詰やナッツなどのおつまみとともに場所を提供しているところが多いようです。

私の住んでいるところの近くにも、古くからの酒屋さんと、数年前に開業した販売店の二つが角打ちを営んでいます。どちらも平日は勤め帰りの人たちで、休日には犬を連れた散歩がてらのご近所さんなどでにぎわっています。新型コロナウイルス感染症流行の影響でお酒の飲み方も随分と変化しました。大きな傾向として、繁華街に出かけて何軒も回りがつつり飲むというよりも、住まいの近場で軽く飲む方向へシフトしたと考えられます。

N T Tグループが約3万人の社員を対象に、原則在宅勤務の制度を導入しました。全ての働き方がテレワークにはなりません、一定の割合でこの先も在宅勤務が定着すると考えられます。そうなったときに、注目されるのが「サードプレイス」という概念です。

サードプレイスは「自宅でも職場でもない居心地のよい第三の場所」という意味で、米国の社会学者が提唱した概念です。自宅と職場をひたすら往復するような生活を続けていると、ストレスを開放する機会がなく、趣味の世界や広い人間関係を築く機会が少なくなります。第三の場所を日常の中に取り込むことで、人生の幅が広がり豊かになるという考え方です。職場と自宅間の往復でさえ世界が狭くなってしまいうのに、テレワークが定着して仕事も住まいも自宅となれば、ますます世界は狭くなってしまいます。自宅近くでの買い物かてら、ちょっと立ち飲みができて、職場や家族とは違った人たちと交流が持てる角打ちは、アフターコロナ時代のサードプレイスとして、恰好の条件を備えているといえそうです。

私が角打ちに注目しているのは、自宅近くでイートインできるという場所以外にも理由があります。角打ちは酒屋さんがそれぞれにこだわりを持っていて、幅広い品ぞろえだけでなく、お酒や販売している食品に対する情報や文化をその場で発信しようとしているケースが多いからです。酒屋さんが物としてお酒を売るだけのスーパーやコンビニに対抗して、それぞれに生き残りを図っているからだと思います。ですから角打ちへ行けば、お酒に関してより深く面白い情報に出合える可能性が高いのです。

もう一つは、角打ち自体の進化・多様化です。従来の酒屋さんだけでなく、都心部から地方まで広がったクラフトビールの醸造所や、自然派ワイン専門の販売店が角打ちを始めるなど、角打ちの世界は広がっています。人が集う場所と情報を提供しつつ、お酒だけでなく、物売る角打ちスタイルは、他の業種でも広がる可能性があると思います。



〈プロフィール〉

日経BP総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』（日経BP社）。

日経BP総合研究所 上席研究員
渡辺 和博／わたなべ・かずひろ



商工会議所女性会

福江商工会議所女性会会員募集!!

福江商工会議所女性会は現在会員を募集しています。

主な活動と致しまして、福江みなとまつりへの参加・地域事業への協力・愛のチャリティ歌の祭典の開催など、多岐にわたり活動の場を広げております。

長崎県下の女性会との交流も積極的に行ない、大会や他の女性会の事業に参加することで、島内外での多くの繋がりを深めることもできます！

多方面での見聞を深めたい方、地域を盛り上げたい・親交を図りたい方、会員一同大歓迎しております！

福江商工会議所 TEL.0959-72-3108

(担当：大坪、吉田までお気軽にお尋ねください！)

〈新職員紹介〉 江口 茉優

新しく総務課で働くこととなりました、江口茉優と申します。

高校卒業後に進学のため数年間県外に住んでいましたが、生まれも育ちも五島市です。

最近ではよくメディアに取り上げられ、綺麗な景色やおいしい食べ物のことを知った友人の多くが「訪れたい」と言ってくれているこの五島列島が地元であることをとても誇りに思っています。

慣れないことばかりですが、優しくご指導して下さる先輩方とともに、学びながら丁寧に仕事をしていきたいです。

趣味は読書で、東野圭吾さんの作品はどれも大好きです。

これからよろしくお願いたします。

